

第40号 1.9.5



かわべ 議会報

発行・岐阜県川辺町議会

編集・川辺町議会報編集委員会

おもな内容

- 第2回定例会 ②
- 町補助金交付規則を一部改正 ③
- 第1回臨時会 ④
- 第2回臨時会 ⑤
- そこが聞きたい ⑤
- 議会日誌 ⑧



自然的条件に恵まれ、漕艇競技には絶好の場として昭和45年に岐阜県川辺漕艇場ができました。以来今日まで数々の大会とさらには昨年の東アジア漕艇国際大会も開かれるなど、内外にその名を広めできました。

この優れた漕艇場を町民のみなさんにも活用していただこうと、川辺町マリンスポーツカーニバルとして第1回町民漕艇大会並びに第4回町民カヌー大会が、真夏の太陽が照りつける8月13日盛大に行われました。

ボート競技には一般男女合わせて47クルーと中学生12クルー、またカヌー競技には小学生も含めて多数が参加、本町議会チームもボートに2クルーが出場し500mの漕艇に汗を流しました。



第2回 定例会

条例の一部改正、補正予算など審議

横田議長の辞職に伴い、正副議長を選挙

則武 豊氏を選出

副議長の選挙について

横田良房議長から健康上の理由により辞職願いが提出されましたので、全会一致でこれを許可し、議長選挙を行いました。選挙は無記名投票で行い、副議長の福田雅良氏（中川辺一五八番地、57歳）が選出されました。

福田雅良氏を選出

議長選挙について

議会人事

平成元年第二回定例会は、六月十三日から十六日までの四日間開きました。冒頭、横田議長から健康上の理由による議長の辞職願いが提出されていたのを受けて議長選挙を、続いて日程の順序を変更して副議長選挙を行いました。このあと条例の一部改正、補正予算など七件が提出され、いずれも原案どおり可決しました。

平成元年第二回定例会は、六月十三日から十六日まで

ております。
決算については当年度利益金九万五百九十九円を、六十二年

度からの繰越準備金と合わせて平成元年度へ繰越しました。繰

越額の合計は三百三十三万六千円です。

副議長の職が空席となつたため、議事日程の順序を変更してただちに副議長の選挙を行いました。その結果、則武豊氏（上川辺九七四番地の二、65歳）が選出されました。

可決した案件

法令改正に伴い、条文の整備を図る（全会一致）改正

川辺町税条例の一部を改正

昭和六十二年度川辺町
土地開発公社事業報告
及び決算報告について

利益金九万五百九十九円を平成元年度へ
(全会一致)

土地開発公社の昭和六十三年度の事業と決算について報告がありました。六十三年度事業としては国道四一八号線福島地内代替用地の取得及び処分を行つ

川辺町国民健康保険税条例の一部を改正の整備（全会一致）

地方税法の改正による固定資産税の非課税の申告についての一部条文、土地区画整備法による土地区画整理事業の施行地の換地処分等に関する事項、さらには軽自動車税の平成元年度排出ガス規制適合車に係る税率の特例についてなど法令改正に伴いそれぞれ条文の整備を行いました。

時代の変遷とともに条例の必要性がなくなり廃止（全会一致）

川辺町管理牧野使用料及び負担金徴収条例の廃止

昭和三十年、上米田村が川辺町と合併した当時、主に区有林を採草地として維持管理していましたことから、この条例を制定し運用されてきました。しかし、時代の変遷とともにその必要性もなくなり、本条例を廃止するものです。
なお、現在は比久見生産森林組合の所有林として植樹もされ管理されています。

平成元年度川辺町一般会計補正予算（第二号）

税条例と同様に条文の整備を図るもので、主なものとして「株式等の譲渡所得等に係る国民健康保険税の課税の特例」として条文の見出しを設けるなどしています。

**西小島踏切整備費負担
金など補正(全会一致)**

歳入歳出それぞれ九百八十二万七千円を追加し、総額を二十一億五千二百九十三万一千円としました。歳出補正の柱は、昨年暮れに痛ましい事故が発生した西柄井地内の、警報機もしゃ断器もないJR高山線の西小島踏切を整備するための負担金を計上していることです。

歳入歳出の補正額の内訳は次のとおりです。

(単位千円)

歳入 岐阜県支出身

緑入金

繰越金

諸収入

寄附金

総務費

民生費

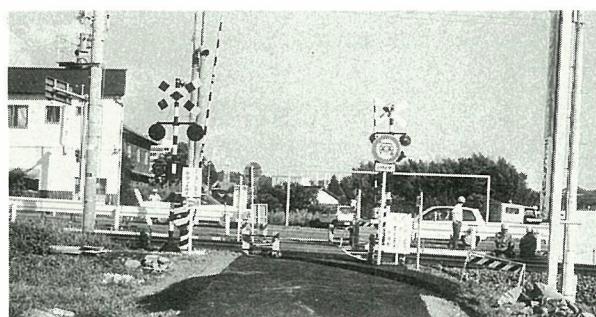
農林水産業費

教育費

産休代替保母補助金三十万円

森林地域活性化緊急対策事業補助金三十四万一千円、老人保健特別会計緑入金三十二万円、繰越金八百四十二万五千円

歳出では



保安施設がつくられた西小島踏切=西柄井地内

西小島踏切整備費負担金六百万円、保母パート・産休代替保母等賃金百四十二万二千円、森林地域活性化緊急対策事業補助金三十九万四千円、海洋セントラル体育館照明設備修繕工事費五十一万円

西小島踏切整備費負担金六百万円、保母パート・産休代替保母等賃金百四十二万二千円、森林地域活性化緊急対策事業補助金三十九万四千円、海洋セントラル体育館照明設備修繕工事費五十一万円

度の老人医療費を精算の結果、超過交付となつていて超過分を返還するものです。補正額は、五百二十八万円で歳入歳出の総額はそれ四億八千八百九十二万一千円となりました。

昭和六十三年度川辺町水道事業会計決算の認定について

給水収益は、対前年度比四・八%の增收(全会一致)

緑入金も六千百四十四万五千円

地区集会所整備事業 補助率は $\frac{1}{2}$ 以内に 川辺町補助金交付規則を一部改正

地区の集会所あるいは公民館施設の建築や補修に対する補助については、川辺町補助金交付規則にもとづき昭和四十六年から実施してきました。

そして、昭和五十五年にはその一部改正を行いましたが、その後の経済変動あるいは今後施設の内容等の充実を考えた場合、実情にあわない点があること。

平成元年度川辺町老人保健特別会計補正予算
を精算(全会一致)(第一号)

また、これからコミュニケーション活動の推進について、第二次総合計画にもその重要性を位置づけていくことなどを考慮し、本年七月一日から補助金の交付額を大幅に改正しました。

改正の内容は、地区所有の集会所等の建築や主要部分を補修する場合の補助対象額が、従来は家屋評価基準による評価額が

度の老人医療費を精算の結果、超過交付となつていて超過分を返還するものです。補正額は、五百二十八万七千円の収入に対応等が報告され、認定しました。次に事業の概要についてお知らせします。

まず経理面では収益的収支において、漏水防止対策の強化と需要の伸びなどで、給水収益が一億三千六百五万九千円と前年度より四・八%の増収となたほか受水費で申し込み水量の適正化により、八千五百四十六万五千円と昨年度より一四・四%の節減となり、一般会計からの

度が三月三十一日で終了し、地方法規等が報告され、認定しました。一方、資本的収支においては五百七十八万七千円の収入に対応し、支出は建設改良工事費、企業債償還金など合わせて四千五百三十三万八千円となり、差し引き不足額を過年度分損益勘定留保資金で補てんしています。

次に工事面では、配水管の未配管地域からの加入申し込みにより延長五百三十五mの配水管布設工事と、比久見地内の国道改良に伴う布設工事を実行しております。

六十三年度の医療費 を精算(全会一致)

今回の補正は、昭和六十三年

第一回臨時会

人事案件など六件を審議

医療費の伸びで一千四百万円を追加

(63年度)
国保会計

平成元年五月二十四日、第一回臨時会を開会し、会期を一日

と定め、人事案件一件と報告五件を審議しました。

可決した案件は次のとおりです。

可決した案件

個人町民税の非課税
限度額の引き上げなど
(全会一致)

地方税法の一部が改正されたのをうけて、本町の税条例も一部改正したことが報告され、承認しました。

改正点のおもなものは、個人町民税の均等割及び所得割の非課税限度額の引き上げ、社会福祉事業に規定する共同募金会に対する寄附金に係る控除の創設、みなし法人課税の特例制度の適用期間の延長を改めたことなどです。

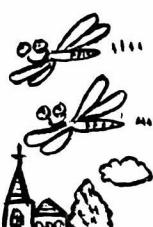
黒岩二夫氏を再任
(全会一致)

助役の選任同意について

五月三十一日で任期が満了となる助役の選任について、町長より同意を求める議案の提出があり、全会一致で黒岩二夫氏(下麻生七三二番地の一、64歳)の再任について同意しました。

川辺町国民健康保険税
条例の一部を改正
(専決処分の承認)昭和六十三年度川辺町
一般会計補正予算
(第八号)
(専決処分の承認)

医療費が急激な伸びを示し、予算に不足が生じたので、一千四百八十五万二千円を追加し、

医療費の急激な伸び
に対処 (全会一致)昭和六十三年度川辺町
国民健康保険事業特別
会計補正予算(第四号)
(専決処分の承認)

今回の補正是、消防団員が緊急出動作業中に負傷したことから、消防団員等の公務災害補償による療養費が共済基金から交付されたための予算措置で、これについて報告があり、承認しました。

十万四千円を補正
(全会一致)

十万四千円を追加補正し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ二十五億四千三百十萬四千円となりました。

平成元年度川辺町一般
会計補正予算(第一号)
(専決処分の承認)

これに対処したことについて報告があり、承認しました。歳入歳出の総額は、これにより四億五千五百七十三万三千円となりました。



床の張り替え等が行われる西小校舎

第二回臨時会がさる六月三十日、午後一時から開会されました。会期を一日と定め、川辺町立川辺小学校大規模改修工事

四、契約相手方
川辺町上川辺
一六四三番地
佐伯綜合建設
株式会社
代表取締役
佐伯 泉

五、工事の場所
川辺町中川辺
一二二五番地

第2回臨時会

工事請負契約の締結を審議

昨年に続き西小を大規模改修

全会一致で可決しました。

この事業は、本年度の主要施

策の一として昨年に引き続き

実施するものです。工事の内容

は、床の張り替え、校舎内部の

壁、天井部分の塗装、便所の改

修などで、この工事の請負契約

の締結について、次のとおり決

まりました。

一、契約の目的

川辺町立川辺

西小学校大規

模改修工事

指名競争入札

一億百九十七

萬(消費税込)

川辺町上川辺

一六四三番地

佐伯綜合建設

株式会社

代表取締役

佐伯 泉

川辺町中川辺

一二二五番地

消費税を導入した場合
その税額はどれくらい
か?

問 消費税については、現在

本町では先送りしているが、もし導入した場合、町民にどれくらの負担がかかるのか。

水道料金や使用料・手数料について六十三年度の決算を基準として、導入した場合の消費税額を教示願いたい。

社会協同法人化への具体的な考え方をお尋ねしたい

六十三年度決算では三百二十六万円ほどに

問 社協(社会福祉協議会)の法人化については、行政のみな

らず各種各階層の団体の協力を得ないことは、なかなかむずかしい。PRし協力を求めるため、種々研究をされていることと思うが、基本的な考えをお聞きするとともに、現在どの程度の資料を収集されているか。

また、いつごろ発足させる予定なのかお聞きしたい。

一般質問

**そこが聞きたい
(第二回定例会)**

第二回定例会の一般質問は、最終日の六月十六日に二名の議員が登壇し、当面する町政の諸問題について、当局の考え方や方針をただしました。

その質問と執行部の答弁の内容は次のとおりですが、紙面の都合で要約してあります。

(順序は発言通告書受付順)

社協法人化設立準備委員会(仮称)の中で研究し、進めていきたい

答(総務課長) 昭和六十三年度決算をもとに試算すると、まず負担金については、分担金徴収条例による受益者負担金が三

万八千円、使用料では公営住宅ほか七件ほどで四十五万五千円、手数料については九万円、貸付

収入として五万二千円、その他十七万円である。それから学校給食費の父兄負担分が五百七十七千円、さらに水道事業会計においては八十八万五千円、以上合わせて三百二十六万七千円ほどの税額見込みとなる。

答(住民課長) 資料の収集については、機会あるごとに行つており、さる民生児童委員会にて、町民総参加による福祉の町づくりを目指し、社会福祉協議会の法人化を目指して、これまでに収集した資料を提出している。

また、必要に応じての視察研修や県等の指導を受けながら、法人化へ向けての方策、取り組み方法、組織づくり、PRの方

法等を研究するため、社会福祉協議会法人化設立準備研究委員会(仮称)の委員を決めていただきようお願いがしてある。そして、この委員会には例えば、議長さん、区長会、商工会、法人会、婦人会、老人クラブ、能効用協会等の各会長さんを逐

かわべ議会報 No.40

次含め、ご意見を聞きながら研究し、進めていきたい。

国道四一八号線の一部に設計上の問題があるのではないか

問 国道四一八号線も一部が完成したが、比久見地内の町道一〇九号線が突き当たる箇所は自転車と歩歩での通行にあたつて設計上、少し問題があるのでないか。このまま工事が全て終わつたのか、あるいは今後まだ多少の手直しをやつていかれるのかどうか。特に夜間、自転車で通つたとき、電灯もなく石ころ一つでひっくり返える危険性もある。現場を視察の上、県へ改善の申し入れをされたい。

善処していただくよう
要望していく

答 (土木課長) 比久見地内に国道四一八号線は、現在建設中であり、両側に歩道を設置し、車道とは分離され、安全には配慮がなされた設計であると思う。

車道から歩道への乗り入れ箇所には駆留ブロックが設けられ一部段差があるが、他の道路にも例があるように、交通安全上

必要なものであると思う。
なお、ご要望のあった点については、工事を担当している可茂土木事務所へ善処していただきようお願いする。



一部完成した国道418号線（比久見地内）

町長の施政方針での施策発表の手順について

船戸 進 議員

問 広報かわべ六月号に「町長さん抱負を語る」という記事の中で九項目の具体的な施策が述べられている。これらは向こう四年間に町長が取り組む課題と

いうことで、広い意味では川辺町第二次総合計画に基づくものと言える。しかし、今まで実施公約としても聞いていない東小グランドの夜間照明の設置、総合グランドの建設などの必要性は理解できても発表の手順に問題があるのでないか。

計画にも上げていない、正式に公約としても聞いていない東小グランドの夜間照明の設置、総合グランドの建設などの必要性は理解できても発表の手順に問題があるのでないか。

東小グランド夜間照明の設置は、行政の公平な運営からも必要

答 (町長) ご指摘のとおり、広報かわべ六月号の中で、三期目の町政を担当するにあたり、具体的な施策について私の考え方述べている。東小学校グランドの夜間照明、総合グランドの建設などについては、井上議員や田原議員より一般質問の中でも希望されており、教育長からそれそれ前向きに検討すべく、ご答弁を申し上げている。

この二つの問題については、町民の多くの皆さんから要望がなされ、特に夜間照明設備について、現在中学校、西小学校、旧下麻生小学校の各グラウンドに設置しているが東小学校下には一ヵ所もありません。東小学校グランドも整備され、行政の

公平な運営上からも設置が必要であろうかと考える。
なお、実施計画を議会に明確にしていない事項については、一層のご理解とご協力を賜りたい。

今後議会の皆さま方と十分なる検討を行い、事業の推進を図つていただきたいと考えているので、

現在は考えていないが
今後、動向を注視しながら検討していきたい

情報公開条例の制定と文書費の公開を

問 町民本位の開かれた町政を進めるため、公文書等を町民にいつでも閲覧及び写しの交付を受けられるよう情報公開条例を早期に制定されたい。

問 川辺町補助金交付規則の改正については、地区集会所整備事業に対する補助対象額並びに補助率・補助額を十分とは言えないまでも今日の実態に近づけた改善と評価するが、この補助対象となるのは建物等であり用地の取得や造成に要する経費は除外されている。今日、地価がどんどん高騰する中で新築のみならず増改築する場合でも、

その用地の取得または造成する場合、地元民には過大な負担をかけることになる。これを機会に今後の課題として、施設整備

の建設費について、大幅な改正を行つたところであり、他町村の現状と比較しても、本町の補助額などは最も高いものになつていて、ご要望の用地の取得あるいは造成に対する適用については、現在のところは考えられないが、今後の運営等、動向を注視しながら検討していく

答（町長） 情報公開について
は、町民の開示請求に応じてい
くことが時代の要請するもので
あると思っている。また、行政
が取り組むべき課題であるとも
考え、町としても近年ますます
増加している公文書については
管理体制の整備を進めているが、
まだまだ十分とはいえず、従つ
て情報公開制度の決め手となる
文書管理体制と公開システムに
ついての各分野にわたつての検
討が必要であろうかと思う。

現在、国においても、これに
関する法律もなく、県下でも県

一層の啓蒙を図つて いきたい

答（町長） 情報公開について
は、町民の開示請求に応じていい
くことが時代の要請するもので
あると思っている。また、行政
が取り組むべき課題であるとも
考え、町としても近年ますます
増加している公文書については
管理体制の整備を進めているが、
まだまだ十分とはいえず、従つ
て情報公開制度の決め手となる
文書管理体制と公開システムに
こうした行為は認められるか。」
という声が複数の人から私ども
に寄せられている。現行の法規
では、あきらかに違法行為と考
えるがどうか。
今後、このような違反行為を
起こさないよう町内に徹底して
いただきたい。また、選挙時に
は区長を通じて具体的な違反事
例を示して町内に徹底するよう
にされたい。

また、本年三月十四日、大阪地方裁判所判決の主旨をふまえ町長及び議長の交際費についても、公開されるよう要望する。

この問題について、私は昭和五十七年三月、第一回定例会において制度確立の研究を始めるよう要望しているが、当町は「情報の管理体制が不備で、現時点での条例制定は極めて困難であり、今後十分に研究し、要望に応えていけるよう努力する。」と答弁されている。その後どのように検討されてこられたか。

選挙運動の啓発について

をはじめほとんどの市町村がこの情報公開制度は未実施で、実施されているのは三市ののみと聞いている。本町においては、現在のところ制度の実施は困難と考えているが、引き続き検討していくたい。なお、交際費については適正に使われており、現在は公表する考えはもつてない。

答（総務課長）ご指摘の内容から考えると公職選挙法の戸別訪問に類似する行為として抵触するおそれがあると思われる。従つて、選挙事務に携わる者としては、町民に対する明るい選挙の意識高揚について、今後一層の啓蒙を図っていきたい。

山楠グランドの夜間照明の設置について

問 建設直後から設置を希望がある山楠グランドの夜間照明の設置については、昭和六十三年度実施計画では本年度実施のはずであったが、どのようになっているか。その理由と見通しについてお尋ねしたい。

松くい虫等の害も懸念され、十分研究していきたい

答
(町長) 山楠グランドの夜間照明については、住民から要望が出されていることは十分承知している。

山楠公園は、山林の中にあつて非常に松くい虫等の害がでており、夜間に照明をつけることによつて、こうした弊害も一層多くなるのではないかという懸念もあつて設置が延びている。従つて、こうした面も十分研究して実施計画に沿うかたちで

県は平成五、六年ごろ完成の意向

答（町長）山楠グランドの夜

答
(町長) 山楠グランドの夜間照明については、住民から要望が出されていることは十分承知している。

山楠公園は、山林の中にあつて非常に松くい虫等の害がでており、夜間に照明をつけることによつて、こうした弊害も一層多くなるのではないかという懸念もあつて設置が延びている。従つて、こうした面も十分研究して実施計画に沿うかたちで

二次総の実施計画書を
議会へ提出願いたい

進めていかなければならぬと
考へてゐる。

昭和55年に完成した山楠グランド

**今後提出するよう心
がけていきたい**

答（企画室長）昭和六十一年

度を初年度として七十年度（平成七年度）までを展望した第二次総合計画に基づき、実施計画を作成している。この計画書は経済情勢、国の動向あるいは財政その他諸状況の変更があると思われるので、毎年度、向こう三か年を期間とするローリング方式をとっている。

今後も毎年各課において策定し、これを取りまとめ計画的かつ効率的に事業が遂行できるよう、また実施計画書については議会に提出するよう心がけていきたい。

議会日誌

平成元年
5月19日
～
平成元年
8月10日



- 5月19日 議会報編集委員会開催。39号発行を協議。
- 24日 第1回臨時会開会。議案1件、報告5件を審議。
- 25日 } 議員行政視察研修。(合併浄化槽による下水・排水整備計画研修のため香川県寒川町を視察)
- 26日 }
- 27日 }
- 6月1日 郡議長会。
- 4日 美濃加茂市制35周年記念式典に議長出席。
- 5日 土木委員会協議会開催。63年度水道事業会計決算等を審議。
- 6日 総務文教委員会協議会開催。平成元年度補正予算等を審議。
- 7日 厚生経済委員会協議会開催。平成元年度補正予算等を審議。
高山本線強化促進同盟会総会に副議長出席。(岐阜市)
- 9日 議会運営委員会開催。第2回定期例会の運営について協議。
- 11日 町消防操法大会に議員出席。
- 12日 中央新幹線建設促進期成同盟会総会に議長出席。(中津川市)
- 13日 第2回定期例会開会。会期の決定、町長提案説明、正副議長選挙、議案一括上程、議案説明、質疑
- 16日 定例会本会議。一般質問、討論、採決、定例会閉会。
- 7月3日 東海環状道路中東濃地域建設促進定期総会に議長出席。(美濃加茂市)
- 10日 愛知県額田町議会行政視察のため17名来庁。
- 21日 議会全員協議会開催。総合グランド(仮称)について協議、現地視察。
- 25日 } 議長研修。(長野県)
- 26日 }
- 28日 多治見市外14市町村伝染病予防組合議会に議長出席。(多治見市)
- 31日 名濃バイパス建設促進期成同盟会定期総会に議長出席。(美濃加茂市)
- 8月8日 洞戸～川辺間主要地方道改良整備促進期成同盟会総会に議長、土木委員長出席。(美濃市)
- 10日 木曽川右岸利水協上水道部会に議長出席。(美濃加茂市)

なお、お手元に配布した計画書は昨年九月現在のもので、こにおいて山楠公園の夜間照明の予定としては六十六年度（平成三年度）以降となつていています。

**東小グランドに夜間
照明施設の設置を**

**平成二年度には実施で
きたい**

していきたい。

問 東小学校グランドは、昨年改良整備され、非常に広くなつた。

答（教育長）東小学校グラン

ド拡張については、地元の方々のご協力により六十三年度に工事をさせていただいた。この運動場の夜間照明設置については

このグランドを地域住民の要望のある夜間スポーツ利用の場として使えるようナイター設備の設置をお願いするものである。

なお、この件については去る昭和六十二年三月定期例会において、

総務文教、土木連合審査委員会に付託され、同委員会では設置について検討されるよう申し入れてあるということであるが、

できるだけ早い時点で設置していただきよう望むものである。

しかし、平成元年度での採択

は非常に厳しい状況であるが、

もし決定されればその時点で予算化についてお願ひしていきたい。

元年度にできなければ、平成二年度にはぜひとも採択して

井上幹雄議員

成二年度にはぜひとも採択していただき、実施できるよう努力



改良整備され広くなった東小グランド